

町田市

夏の暑さによる健康被害を防ぐため、自宅にエアコンが1台もない
低所得世帯等を対象にエアコン購入費を助成します

対象者

町田市民の方で、次のいずれかに該当する世帯

- ・ 2025年度または2026年度に次に（ア）～（ウ）に該当する世帯
（ア）世帯全員の住民税が非課税である
（イ）住民税均等割のみ課税である
（ウ）児童扶養手当の受給世帯
- ・ 生活保護受給世帯

※1 DV（ドメスティックバイオレンス）等避難中で他自治体に住民票がある方も、要件に該当すれば対象となる場合があります。

※2（ア）または（イ）に該当する世帯のうち、住民税が未申告の方、租税条約による免除の適用を届け出ている方、住民税所得割が課税されている他の親族等から税法上の扶養を受けている方が同一世帯にいる世帯は対象外です。



対象機器

2026年4月15日（水）から2026年10月31日（土）までに購入した
新品・中古のエアコン ※店舗で購入し、居住スペースに設置する固定式のもの。

助成上限

最大 10万円（かかった費用と10万円のいずれか少ない額を助成）

対象経費：エアコン本体・配送料・設置工事費・リサイクル料

※「東京ゼロエミポイント」との併用が可能です（ポイント適用後の自己負担額が助成対象）。

申請期間

2026年4月15日（水）～ 2027年1月31日（日）

詳細については、専用コールセンターまでお問い合わせください

専用コールセンター（平日：4月27日～8月31日）

042-716-6849 受付時間（平日）：午前9時～午後5時



「特殊詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください！

国や市の職員を名乗る不審な電話や郵便があった場合は、
最寄りの警察署または警察相談専用電話 #9110 にご連絡ください